

第1章 日本農村の就業構造 - 両大戦間期を中心に

-

著者	田中 学
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	451
雑誌名	東南アジア農村の就業構造
ページ	15-49
発行年	1995
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00013039

第1章

日本農村の就業構造

——両大戦間期を中心に——

はじめに

本章は東南アジア諸国の農村就業構造の比較研究の一端たることを目指している。しかし、一口に就業構造の比較といっても、そこには多くの方法的な困難がある。まず、経済の発展段階や社会の歴史的な背景が著しく異なっている場合に、現状を直接的に比較することがどのような有効性をもつか、という問題がある。

たとえば、今日の東南アジア諸国の農村では就業機会としての農業の比重はきわめて大きい。しかし、他方では多くの土地なし農民(労働者)の存在が示すように、農業の人口扶養力は十分ではなく、そこに多様な就業機会が求められることになる。土地をめぐる貸借(地主・小作)関係も概して入り組んでいる。これに対して、日本の現状はむしろ農業後継者の不足が大きな問題であり、土地の貸借についても地域によっては借り手がなくて耕作が放棄されるという事態さえみられる。こうした違いを事実として確認することは当然一定の意義をもつものであり、またそれを経済の発展段階の差異などで説明することもそれなりに有意義であろう。だが、東南アジア諸国の農村就業構造の今後の展開に焦点をあてるならば、日本の場合にも「農村の過剰人口」が問題とされた時代の就業構造との比較を試みる方がより適切ではあるまいか。

とはいえ、そこにもいくつかの問題がある。まず、各国の経済発展が同一の歴史的軌跡を辿るわけではないから、ある国の現段階が日本のどの歴史段階に相応するか、といった設定そのものが厳密な意味では無理である。

日本における農業・農村問題の研究は、種々の違いを内包してはいるが、大きな枠組みとしては、日本資本主義の発展段階との対応関係を基軸とするという点で共通していたといえよう。抽象的には資本の蓄積構造、あるいは経済成長の度合いとの対応関係ということであるが、より具体的には労働市場や農産物市場の展開、地租や地主資金の資本蓄積との関わりなどである。農村の就業構造の変化を問題とする場合も同様であるが、農村過剰人口の分析と最も直接的に関わるのは、やはり労働市場の構造と展開である。

それらを念頭において、本章では主として第1次世界大戦から第2次世界大戦に至る時期を対象とする。周知のとおり、日本経済は第1次世界大戦の時期に高度な成長を遂げた後、1920年代初頭の戦後恐慌、27年の金融恐慌に続いて29年からは世界恐慌の波にのみこまれていった。いわゆる昭和恐慌の時代である。しかしこの時代は、同時に産業構造と労働市場が徐々に転換を遂げた時期でもあった。紡績業、製糸業に代表される軽工業中心の産業構造から、機械、造船、化学などいわゆる重化学工業への転換が進み、農業においても典型的な輸出産品たる生糸の衰退が原料部門としての養蚕の衰退をもたらし、これに代わって果樹、野菜、畜産などの新たな商品農産物が展開を始めた。

これらの変化は、労働市場の構造変化を伴いつつ農村の就業構造にも徐々に影響を及ぼしていったのであり、今日、東南アジアの農村が変動の時期を迎えつつあることを思えば、上述の比較研究という視点から最適の時期であるかどうかはさておいて、それなりの意義を有するものと考えられる。

第1節 農村の就業構造をめぐる従来の研究

1. 農村人口問題の推移

先にも多少ふれたように、日本の農村就業構造に関する研究は、農村人口論、とりわけ農村過剰人口問題との関わりでなされてきた⁽¹⁾。1950年代後半に始まる、いわゆる高度経済成長期以前には、農村の就業問題はほとんどが過剰人口（あるいは潜在失業）問題として論じられている。1950年にスタートした農村人口問題研究会（会長、東畑精一）は、この領域で多くの研究成果を発表するが、その多くはやはり過剰人口問題を論じている。すなわち、日本の農業・農村問題研究は1960年前後を境として大きく変化するが、明治時代から50年代後半までは基本的に農村の過剰人口とそれに対応する貧困問題が主要な課題であったといつてよい。

この点については、今日の東南アジアの農村研究とも基底において共通するものがあるといえよう。

ただ、今日の時点におけるわれわれの認識と、それぞれの時代における当事者の認識は必ずしも一致しない。それはある意味で当然のことではあるが、その違いがどこから来ているのかということはかなり重要である。ただ、それを厳密にトレースしようとする、それ自体がかなりの作業になる。

そこで、ここでは便宜的ではあるが、西村甲一の論文⁽²⁾を素材として、おおよその流れを追っておくことにする。

西村は「農村人口問題は固定的絶対的なものではなく、移動的、相対的なものであり、その間時代の経過——農村人口に問題を与える条件でもある——に従って種々様相を呈して行くもので、論者の述作を眺めて行くことにより間接的にその問題点を把握することが可能となってくる」⁽³⁾という方法的立場から、『大日本農会報』『帝国農会報』『農業経済研究』『農業と経済』『社会政策時報』『農林時報』『糧友』などの雑誌その他に発表された諸論稿

を分析・検討している。もちろん、この論文は農村人口問題に焦点をあてたものであり、したがって就業構造や貧困問題には直接ふれていない。

ともあれ、西村によれば、明治初年から明治20年代の帝国議会開設当時までの人口政策は、士族授産、国内開墾、北海道開発などが主要なものであった。

いうまでもないが、士族授産は維新変革に伴う士族(武士)階級の解体に対する措置であり、国内各地の開墾入植がはかられた。また北海道開発は、単なる人口政策にとどまらず、いわゆる北辺の守りという意味合いが強かった。

明治10年代の後半は、松方デフレに始まって農村の窮乏が著しく、中小地主や自作農の没落が顕著であり、農業・農民の救済策が盛んに論じられた時期である⁽⁴⁾。この時期は、日本資本主義にとっては広義の原始的蓄積時代といえるかもしれない。ともあれ、この時期の経済的・社会的変動は急激ではあったが、それらはまさしく明治維新の諸変革と資本主義経済化に伴う必然の過程であった。

明治政府の基盤が一応の安定をみた明治20年(1887)前後からは、アメリカ、ハワイを主とした海外植民政策が始まる。明治27年(1894)、全国農事大会の開催に先立って前田正名が発表した「農事上の大問題」16項目の最後には「人口の過多なる地方の者をして内外を論ぜず確実にして容易なる移住を為し得さしむるの方法」が掲げられており、農事大会でも議論された⁽⁵⁾。その主旨は、人口増加のテンポに比べて耕地面積には限りがある、というものであった。この海外移民の移住先は明治30年代末から、周知のとおりブラジルなどの南米へと拡大する。また、日清、日露戦争を経て台湾および朝鮮への移住が増大することはいうまでもない⁽⁶⁾。

ところが、日露戦争後の明治40年代(1907～)になると、こうした海外移住政策が推進される一方で、農民の離村、都市への流出すなわち「農民離村向都問題」が、農業労働力の不足を招き、ひいては農業・農村の衰退につながる、という論調が強まるのである⁽⁷⁾。

企業勃興時代に発生した追加労働力需要の主要な部分が農村からの労働力

供給によってまかなわれたわけであるが、こうして農村からの労働力流出が増大すると、「農業労働力の不足」あるいは「農村の荒廃」という主張が繰り返されたということは留意すべき事実である。第1次大戦期の好況時には、農村からの労働力流出はさらに進んだが、同時に米価の高騰による米騒動が発生し、食糧問題がクローズアップされることになった。

ところが、1920年の戦後恐慌以後は一転して、失業者の帰農が問題となった。すなわち、「農業労働問題は転じて失業問題・労働者保護問題となった」のである⁽⁹⁾。

農商務省が1919年に「本邦農業の概況及農業労働者に関する調査」を行った直接の契機は第3回国際労働会議(21年)が農業労働者問題を議題としたということであるが、当時の不況下において過剰人口問題や失業問題が深刻な社会問題となりつつあったという背景も重要である⁽⁹⁾。

以後、昭和恐慌をはさんで1930年代の半ばまでは、失業問題、農村過剰人口問題が人口問題の基調であり、これが満州移民政策と結びついていったことは改めていうまでもないことである⁽¹⁰⁾。

1937年の日中戦争開始以降の戦時期になると、「農村労働力問題」はもう一度転換して、「労働力不足問題」となった。この間の事情については、ここで改めて述べるまでもないであろう。

以上に概観したように、一口に農村人口問題といっても、それぞれの時代において問題の焦点はかなり変化している。しかし、日本の場合には一般的にみてそれぞれの時代の論調は、資本主義経済の発展段階、あるいはその景気変動とかなり強く関わっている。

しかしながら、農村人口はほぼ自然増加に相当する部分を排出しながら、それ自体としては景気変動の影響などをあまり受けない安定した再生産構造を有していた、という有力な学説もあり、農村の就業構造についてはさらに立ち入った検討が必要であろう⁽¹¹⁾。

2. 諸学説

農村人口論の大きな枠組みは、日本資本主義の蓄積構造との関連で、農村における過剰人口の存在を低賃金労働力の供給源として把握するというものであった。つまり、農村（農民）の貧困が、賃金の低水準と資本の高蓄積の基本的前提条件をなしている、ということであった。

こうした大枠はほぼ共通していたにしても、学説的にはかなりのバリエーションがある。まず農村の貧困の原因をどのように理解するかということについて、周知のとおり「半封建的地主制」か、あるいは過剰人口の存在それ自体なのか、という論争があった⁽¹²⁾。また、それと関連して、労働市場の側でも農村から供給される労働力の性格について出稼型、半農半工型などの規定も与えられた。

(1) 「出稼型」労働力論

たとえば、代表的なものに大河内一男の一連の見解がある⁽¹³⁾。すなわち、資本主義経済が典型的な発展を示したイギリスの場合には、近代の賃金労働者は原則として、「故郷をもたぬ（ハイマートロース）」存在であり、労働者本人が農村と繋がりをもたないだけでなく、彼の家族はもちろん、その一族もまた農村とはなんの経済的関係もなく、そこから最終的に放逐されて賃労働者化し、工場地帯に定住している。

これに対して、日本の場合には明治期以来の繊維、雑品工業の女子労働者が「出稼工女」と呼ばれたように、離村した労働者とその「国元」の農家とは最終的に切断されることなく、いずれは「帰農」ないし「帰村」が予定されていた。大河内によれば、それは女子労働者に限定されるものではなく、男子の場合にも、炭鉱、北洋漁業、土建業などへの出稼ぎはいうまでもなく、一般の工場工業における男子の賃労働もまた、その本質において「出稼型」であるという。すなわち、彼らは好況期には農村より工場地帯に出稼労働者

として流出し、不況になれば再び農村に帰って行く人々である。「本来農村においては十分な耕作地をもたない、次三男を中心とする潜在的過剰人口に属する人々がこれであって、長期をとって考えれば、出身農村と工場地帯とを不断に流出流入する流動的過剰人口である」⁽¹⁴⁾。言い換えれば、イギリスの労働者が帰る郷里をもたないのに対して、日本労働者はこれをもっているのであり、農村と切り離せない関係に置かれているのである。

大河内「出稼型」論は、賃労働の側から農業・農村をみているが、基本的にはむしろ、地主・小作関係、零細規模経営、村落社会の構造や家制度などに規定された出稼型労働力の本質が労働条件や労働環境など、資本・賃労働関係を規定していく、としたところに特徴がある。そこから、たとえば日本の経営の主要な内容としての経営家族主義などが説明されることになる⁽¹⁵⁾。もうひとつの特徴は、農業・農村を過剰人口や失業人口の貯水池（プール）として位置づけたことである。この点は、バリエーションはあるけれども多くの論者に共通していた⁽¹⁶⁾。

大河内理論については、すでに数多くの論評や批判があり、それらのひとつひとつについて改めてここで繰り返す必要はないであろう。ただ、本章の論点との関わりでふれておく必要があるのは次の点である。

まずひとつは、農家からの労働力流出（出稼ぎ）の意義である。大河内によれば、それは「潜在的過剰人口の処理」と「零細耕作農家の家計補充＝現金補給」の2つの意味をもつとされている⁽¹⁷⁾。おそらく両者は密接に関わってであろうが、厳密にはかなり違った意味をもつ。まず、「家計補充＝現金補給」が実現されるためには、出稼者は賃金の一部を仕送りその他の形で「国元」の農家にもたらさなければならない。短期的な出稼ぎはともかく、数年にわたる流出の場合、前述した低賃金構造とそうした仕送りがどのように両立するのか、という問題が残る⁽¹⁸⁾。それが無理だとすると、流出はむしろ家計にとっての「口べらし」としてのみ意味があるということになる。その場合、労働力の供給コストは著しく安くなり、低賃金構造との整合性は保たれる。ただ、その場合には彼らが失業したとき、なぜまたいかにして農家がそれを

受け入れることが可能になるのか、という問題が残る。それは、後者すなわち「失業人口のプール」論の課題でもある。この点については、先にもふれたように、有力な反対論がある。

(2) 「農業人口一定＝農家自然増加人口排出」論

失業人口プール論によれば、農家人口は景気変動に伴う非農業部門の労働力需要の増減に規定されて、逆方向で増減することになる。

これに対する有力な反論が、本多龍雄、並木正吉らによってなされている。

たとえば、本多龍雄は有名な論文「日本人口問題の史的解析—農村人口問題研究のための一序説—」⁽¹⁹⁾において、明治初年以來、大正、昭和戦前期を通じて農業人口および農家戸数の総数があまり変動しないという統計的事実に基づいて、農家人口の自然増加部分はほぼコンスタントに非農業部門へと排出（離農・離村）されたという。すなわち、「農業人口は、さきにみたとおり、その実数をさして減少させもしなかったが、また増加もしなかった。農家人口の自然増加分は余剰人口としてほとんど完全に離農させられたわけで、その大部分は離村した。……いいかえれば農家人口はその単純再生産を超過する余剰人口の三割ちかくを村内に離農させながらその七割あまりは完全に離村させてきたとみてもさして大過あるまいと思う。およそそのような人口の移動が新産業のめざましい生長に伴う労働力の需要と表裏補足の関係にあったものであることはいうまでもないが、この人口移動も農業生産における合理主義の貫徹が要請したのではなくて、単にその家族主義的零細経営の一線を固持するために放出された余剰人口の機械的な排出運動であったし、また新産業の労働力需要もその生産性の隔差によって農業人口の合理的収縮運動を強制し助成するほどの力をもったものでもなかった」⁽²⁰⁾と述べている。

本多論文では、時期別の変動状況の違いなど細かな点にもふれられているが、そうした点はともかくとして、主要な論点は農家戸数（約550万戸）と農業人口（約1400万人）が一定であり、それを超える余剰人口は機械的に排出された、というところにある。そこで問題になるのは、まず第1に、農家は

かにして余剰人口を排出したのか、ということである。第2は、排出された労働力はどこでどのように就業したのか、ということである。

第1の問題について本多自身は、やや抽象的であるが「日本の家族主義の制度と精神」あるいは「強固な家族主義的伝統」をあげている。並木も本多説をおおむね前提としながら、戦前の農家の場合、家あるいは家族労作経営を維持すべき「あとつぎ要員」（男子1，女子1，男子の場合は多くは長男）と二・三男（女）などの「非あとつぎ要員」では、大きく条件が異なり、「長男的労働力は家を維持する要員として残り，次三男的労働力は（家を維持するために——少なくとも結果的には）流出する。家に結びついている長男的労働力は，土地を中心とする資産と結びついており，家族労働力を燃焼させるための手段をもっている。次三男は然らず」⁽²¹⁾と，家制度の役割を強調している。

たしかに，東南アジアの農村社会やその就業構造を比較検討する場合に，家制度，家族制度，さらにそれに関わる資産相続のあり方が，しばしば指摘されるとおり大変大きな意味をもっている。また，近世以来の家制度が日本の農村の大きな特徴として指摘されることも周知のとおりである。

しかし，ここでのひとつの問題は，家制度の役割が，さきにも「出稼型」論の場合には，むしろいったん流出した労働者が失業などした場合の帰るべき「故郷」として位置づけられているのに対し，余剰人口排出論の場合には，二・三男的労働力が万難を排して他出するバネとして位置づけられていることである。

この点をどう理解すればよいであろうか。楯の両面を意味するのであろうか。明治末から大正期にかけて，日本の家族主義もしだいに变化したといわれるから，時代による違いも考慮しなければならないかもしれない。また，農家の経営規模の大小による違いもあろう。ただ，いずれにしても農家戸数と農業人口がかなり長期にわたって大きな変動をみせなかったということは，農業経営や農村社会における単位（ユニット）としての家の相対的な比重の大きさを示すものであろう⁽²²⁾。

しかし当然のことながら，そうした家族主義の伝統がいかに強いもので

あったとしても、それだけでは家あるいは家族労作経営が維持される十分条件ではない。排出される労働力はどこかに就業の場がなければならない。

余剰人口排出論の論理構造からすれば、日本資本主義の発展が農家の自然増加人口を吸収するだけの雇用増加を創出した、ということにならざるをえない。それはすなわち第2の問題である。

この問題については、資本主義の発展段階やそれぞれの時期による違いがあるのは当然である。それらについての研究もかなり蓄積されている。本多の場合、明治・大正期の農村からの流出労働力は女子の紡績・製糸女工を別にすると、離村男子の最大の需要先は都市の商家（零細な家族経営的小売業）であったと述べている⁽²³⁾。

並木の場合も、国勢調査のデータを分析して、大正9年(1920)～昭和5年(1930)における就業者の増加はおもに第三次産業（販売その他）で生じており、農村からの流出労働力のかなりはここに吸収されたとしている。しかし次の10年間(1930～40)には第二次産業部門の拡大が著しく、農家労働力も大半がここに吸収されたという⁽²⁴⁾。

いずれにせよ、「排出」される労働力の供給コストは著しく安価なものであることが前提であった。しかし、いかに安価であるにしても、おおむねいつでも需要が供給を上回るという事態が想定できるであろうか⁽²⁵⁾。

これについても、結論は実証的な研究の積み重ねによる以外にないが、この領域でのひとつの重要な問題提起がいわゆる雑業層論であった。

(3) 労働力の移動と雑業層論

雑業あるいは雑業層という概念がいつから用いられるようになったか、正確なことはわからない。しかし、上述した2つの理論を意識したうえで、それとの関連で雑業層概念を位置づけたのは隅谷三喜男ではなかろうか⁽²⁶⁾。

すなわち、たとえば「出稼型」論が農業・農家と労働市場を直結させてその間の流出入を論じ、「余剰人口排出論」の場合にも、大きくは農業部門と非農業部門という把握であったこと、言い換えれば家族労作経営（農業）と賃労

働範疇(非農業)と言い換えてもよいかもしれない。したがって、前者にあっては賃労働部門で失業した労働者は農村に帰るしかなく、後者にあつては農家人口が一定である以上、余剰人口は非農業部門に吸収されているに違いない、という結論にならざるをえない。

これに対して隅谷は次のようにいう。「日本における資本蓄積は、官業・財閥資本の系譜をひく大企業と、それに従属する中小企業のほかに、零細工業・家内労働・零細小売商等、雑多な営業を多数包含し、そこに本来的な賃労働のほかに零細企業労働者、家族労働者、家内労働者、人夫・日雇その他雑業等、雑多な生業が含まれている。……この層を貧民層ないし貧困層と呼ぶことは、直接、貧困問題の視点と結びつくことになるので、ここでは本来的な賃労働関係の周辺で、前期的諸関係と雑多な就業条件の下にあるものとして、いちおう『(都市)雑業層』と名づけておく」⁽²⁷⁾。

このような雑業層は農村にも存在しうるわけであるが、主には都市に居住し、都市の下層社会を形成していた。その存在形態は明治30年代半ばまでは前述した雑多な生業であった。隅谷の主張のもうひとつ注目すべき点は、このころまでの農村からの人口流出は小作貧農の挙家離村や、農業労働者＝年雇層の挙家離村がかなり高い比重を占めており、なんの技能ももたない彼らは、こうした雑業層に流入するほかなかつた、ということである⁽²⁸⁾。ところが、日露戦争後の工業部門の発展や、農業におけるいわゆる中農標準化傾向、年雇層の流出の一巡などによって、農家人口の流出形態は一変し、挙家離村は例外的となり、農家構成員個々人の単身流出が大部分となること、それも新規学卒者(義務教育終了者)や青年層が中心となり、それに対応して流出先も紡績女工や養成工の比重が高まっていった。もちろん雑業層の存在形態にも変化が生じ、前述のような生業的形態は相対的に減少し、工場の不熟練労働者や雑役工の比重が増大していった。

こうして、本章で対象とする両大戦間期の労働市場は安定的な、しかし閉鎖性の強い大企業のそれと、労働条件の著しく劣る中小企業、さらにその周辺部の雑業層という3層構造をなすに至つたのである⁽²⁹⁾。

これら3者と農家から流出する人口の対応関係などについて、ここでは立ち入らないが、重要な点はまず第1に、前述した「出稼型」論との関係では、過剰人口のプールは農業・農村よりもむしろこの雑業層の役割が大きいとしたことである。第2は、労働市場の重層構造を示すことによって、農家の二・三男(子弟)であっても一定の教育を受け、ある程度の能力を有する者は養成工制度などにより、安定的な大企業への就業の道が開かれたことを指摘したことである。ただし、それはもっぱら新規学卒者や青年層に限られていたということを見落としてはならない。

さて、以上3つの学説についてそれぞれの骨格や特徴をみてきたが、要点を再度整理しておこう。

まず、明治期以来、大正、昭和戦前期を通じて総農家戸数と農業人口(したがって農家人口も)の変動率は非常に小さい。しかし、それぞれの時代の農村人口問題についての論調は、ある時期には過剰人口＝海外移民論であったり、ある時期には農村労働力の流出過多＝農村衰退論であるというように多様であった。なぜそうなのか、ということについてはそれぞれの時代背景や総体としての社会構造をさらに掘り下げて検討しなければならないであろう。ただ、概して共通している認識はそれらが農家や農村の窮乏と貧困とに密接に関わっているということであった。

賃労働範疇あるいは労働市場の側から、労働力供給源として農村をみた場合にも、農家の貧困が低賃金労働力を送り出す原因であったという認識はかなりの部分に共通していたといえよう。ただしその先の論理展開にはかなりの相異がみられた。

「出稼型」論については、明治期のように紡績・製糸業などの女子労働者の比重が非常に高い場合などに部分的にあてはまるかもしれないし、またほぼ毎年出稼ぎに出る農家がかなり存在したことも事実であるが、長期的・総体的にはいくつかの難点がある。

余剰人口排出論の場合、マクロ的・統計的にはそうした事実が確認されるにしても、排出の論理を家制度で十分に説明できるか、あるいは地域差など

内部で相殺されている問題はないか、などの検討課題が残されている。

雑業層の理論は労働力の移動や景気変動に伴う失業その他をよりなめらかに説明している。また、資本の発展段階に応じて、雑業層を含む労働力ないし労働市場への資本の支配が強まるという歴史的経緯も理解できる。ただ、農業あるいは農村内部からの労働力供給構造は必ずしも明確ではない。

そこで、以下農村社会の内側に焦点をあててみることにしたい。

第2節 農村の就業構造と労働力移動

1. 農業の季節変動と農家労働力

農村の就業構造を規定する要因としては、長期的には非農業部門の経済成長や雇用の増大などの影響が大きいであろうが、短期的にはそれぞれの地域の農業生産の構造によるところが大きいことはいうまでもない。すなわち、農業生産がいつ、どのような形で、どれだけの雇用を提供するかということである。

戦前の日本においては、稲作を中心にして、これに裏作の麦作、養蚕、野菜などの畑作などが組み合わせられた複合経営が一般的であった。日本の稲作は周知のとおり季節的な制約が大きく、したがって田植え時期には短期間に集中的な労働投入を必要とし、また裏作を行う地域では稲の収穫作業と麦の播種作業が連続するので、そこでも大きな作業ピークが形成される。前述のように、日本の農家は家族労作経営といわれたように、基本的には家族労働力によって作業を行った⁽³⁰⁾。しかし、それでも農繁期にはしばしば人手不足が発生したのはそうした農作業の季節変動の激しさに起因している。逆にみれば、農繁期に必要とされた労働力の一定部分は農閑期には「過剰化」することになる。

そこで、農家にとっては年間を通じての就業機会の確保と適切な家族労働

の配分が必要になる。その条件は地域によっても、経営規模その他によっても異なるので一般化することは非常にむずかしいが、いくつかの事例に即してこの問題を検討してみよう。

(1) 農家の季節的労働配分

上述のように、農作業に季節的な変動はつきものといつてよいが、それは第一義的には稲、麦、野菜などの作物や養蚕、家畜などの生育条件その他によって規定される。したがって、各農家(経営)はそうした季節的な変動にどう対応するかということを前提としながら経営の仕組みや、労働の配分を決めていくことになるが、そのバリエーションはきわめて多様になる。ただし自然条件や土地・資本などの制約を考慮するとそれぞれの地域における選択の可能性は、実際にはそれほど大きいわけではない。

両大戦間期の農業については、「農家経済調査」をはじめ、いくつかの系統的な統計や調査が行われるようになった。しかし、個別経営の具体的な実態に関する調査はそれほど多くない。そのひとつが帝国農会による一連の調査である。

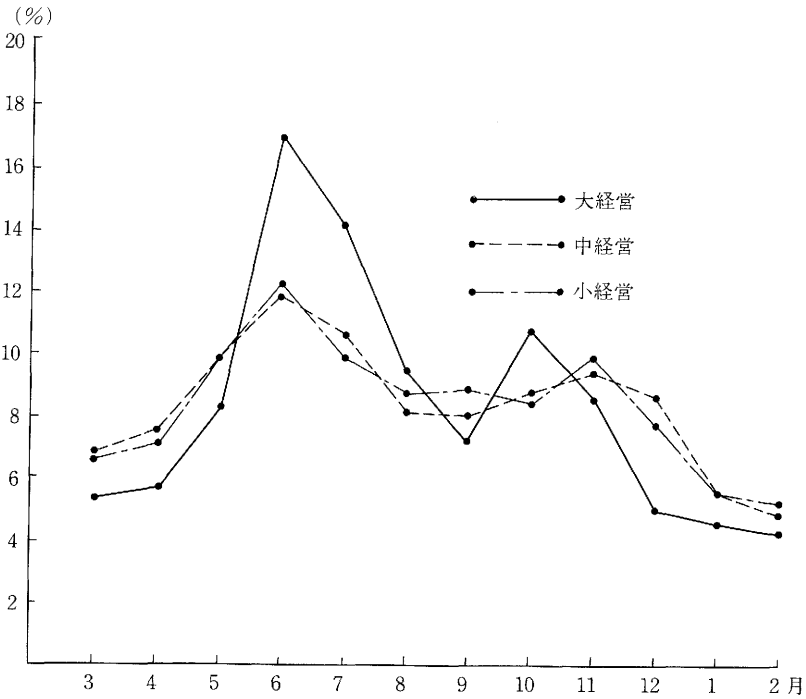
ここで資料として用いたのは、同会が大正13年(1924)から実施した「農業経営調査」である。

図1は、1935年度の調査農家の平均月別労働投入状況を示すものである。あらかじめ調査の概要を述べておくと次のとおりである。まず、経営規模と調査戸数であるが、大、中、小の定義はこの調査独自のものである。すなわち、大経営は耕地面積が10町歩(1町歩は9917.36㎡)以上の農家で3戸、中経営は2～10町歩で47戸、小経営は2町歩未満で69戸である(その他、北海道、沖縄の6戸があるが、これらは別に集計されている)。

大経営の3戸は、宮城、新潟、福岡の3県であるが、中小経営は全国に分布している。調査対象期間は1935年3月1日から翌年2月末までの1年間である。

サンプル調査の平均値という限界があり、かつ大経営は3戸にすぎないが、

図1 経営規模別，月別労働投入比率（1935年3月1日～36年2月末）



(出所) 帝国農会『昭和十年度農業経営調査書』1973年。

表1 規模別農家の労働投入状況（1935年3月1日～36年2月末）

	家族				農業労働日数および構成比 (日, %)				
	家族員数	家族	年雇	計	家族	年雇	臨時雇	手伝人	計
大経営	12.0	5.0	6.3	11.3	1,000.0(23.3)	2,109.2(49.1)	1,119.3(26.0)	68.0(1.6)	4,296.5(100.0)
中経営	7.7	4.0	0.5	4.5	936.6(81.5)	150.0(13.1)	49.2(4.3)	12.8(1.1)	1,148.6(100.0)
小経営	6.7	3.5	0.1	3.6	798.9(90.2)	45.4(5.2)	30.2(3.4)	10.7(1.2)	885.2(100.0)

(注) 大経営=3戸，中経営=47戸，小経営=69戸の各平均値。

(出所) 図1に同じ。

ともかく調査農家の労働力構成とその投入状況を示せば表1のとおりである。

大経営3戸の平均経営耕地面積は13.6町歩で、当時の日本ではおそらく1%に満たない例外的な経営といっていいであろうが、これだけの規模になるとさすがに家族労働力を上回る年雇を用い、投入労働のうち家族労働の比重は23.3%にすぎない。

中経営の平均経営耕地面積は約3町歩（うち小作地が約0.75町歩）で、これも当時においては少数の上層農家に属するが、それでも家族労働が80%以上であり、雇用労働への依存度は20%に満たない。小経営の平均は約1.6町歩（小作地、約0.3町歩）で、やはり全国平均を上回る規模であるが投入労働の90%は家族労働である。

ちなみに、家族従業者1人当たりの年間労働日数を比較してみると、大経営が200日、中経営が234日、小経営228日である。

中、小はほとんど同じであり、大経営に比べて1人が約1カ月程度余計に働いていることになる。ただし、家族従事者と年雇労働力を恒常的な労働力と見なして、その年間平均労働日数を計算してみると、大経営から順に275日、241日、234日となる。このことは、年雇労働者の年間労働日数が非常に多いということと、他方では経営規模が小さいと農業経営内部での労働力の消化に限りがあることを意味していよう。

ところでここで図1にもどると、年間の農業労働の流れには、いわゆるM字型の2つのピークがある。ひとつは6月で、裏作麦の収穫や田植えが集中する時期である。もうひとつは10～11月で、いうまでもなく稲の収穫と裏作麦の播種などの作業が続く。稲プラス裏作（麦その他）を軸とした経営の場合には、こうしたM字型の労働配分が一般的となる。そこで、大経営の場合にはこのような農繁期の労働力をどのようにして確保するかがひとつの課題となる。表1によれば、年間総労働日数の27.6%が臨時雇と手伝人でまかなわれている。また、月別の労働投入の変動は、農閑期2月の4.2%に対して6月にはおよそ4倍の16.9%という大きな差がある。

中、小の場合にもやはり5%前後をそうした労働力に依存しているが、2

月と6月の落差は2.4倍程度である。つまり、中、小経営の場合にはそうしたピーク時の労働力確保の問題よりも、むしろ年間を通じていかに平均的に家族労働力を消化してゆくか、その機会をどのようにして確保するかということの方が、より重要な経営上の課題であった。

そこでの選択は、ひとつには前述のように農業経営を多角化ないし複合化するという方向である。

表2は、調査農家の作目別ないし部門別の労働投入状況を示したものである。

平均値であるから、もちろん個々の農家がこれらすべてを行っているわけではない。しかしある程度の特徴は読み取れるであろう。経営面積の大きい大経営は稲作が中心であり、比較的労働集約的なその他の耕種や養蚕の比率が小さいが、そのかわり比較的資本集約的な養畜が選好されている。

これに対して、中、小の場合その他耕種と養蚕に投入される労働が稲作のそれを上回っている。すなわち、さまざまな作物や養蚕、養畜などの最適な

表2 規模別農家の部門別労働投入比率 (1935年3月～36年2月) (%)

	稲作	麦作	その他耕種	養蚕	養畜	その他	計
大経営	49.3	7.0	12.1	—	15.7	15.9	100.0
中経営	30.8	7.9	26.7	5.6	8.5	20.5	100.0
小経営	24.6	8.2	27.7	11.6	10.6	17.3	100.0

(注) その他には農産加工を含む。

(出所) 図1に同じ。

表3 規模別農業所得 (1935年)
(単位: 円, %)

	大経営	中経営	小経営
農業収入 (A)	13,500	3,595	2,383
農業支出 (B)	9,013	1,944	1,236
農業所得 (C)	4,487	1,651	1,146
所得率 (C/A)	33.2	45.9	48.1

(注) 農業所得 $C = A - B$ 。

(出所) 図1に同じ。

組合わせによって、家族労働力の完全燃焼と所得の最大化が追求されているのである。それは別の角度からみれば、雇用労働はもちろん、農業経営上の現金支出をできるだけ抑制しようという試みにほかならない。

ちなみに、それぞれの経営規模別の農業収支は表3のようになっている。

予想されるとおりに、規模が大きいくほど所得率は低下しており、支出の内訳では、中、小が肥料代が最大であるのに対して、大経営では雇用労賃が最大である。

前述のように多角経営のバリエーションは非常に多いけれども、経営面積、自然条件、労働力などの制約によって自由な選択が許されるわけではない。そこでなお家族労働力に余剰が発生する場合には、兼業とか副業が求められることになる。すなわち、多角経営にその他さまざまな賃金労働の機会や出稼ぎあるいは家庭内での種々の副業などを加えて、同じく家族労働力の完全燃焼と家としての所得の最大化が追求されたのである。

しかし、いずれにしてもこれらの多くは、農家にとっての外部条件に依存せざるをえない。たとえば、多角経営といっても果樹、野菜、畜産などはそれらの市場の一定の発展を前提としなければ成り立ちえないし、賃金労働については先にみたように非農業部門の成長＝労働市場の発展に大きく規定される。

両大戦間期の日本経済は、1920年の戦後恐慌、27年の金融恐慌、29年に始まる世界恐慌という長期の不況基調の下で停滞的なイメージが強いが、実際には果樹や野菜、卵、牛乳、肉類などの商品的農産物の市場は成長を始めており、また産業構造の転換とそれに伴う労働市場の変化も進行し、その意味では、上述した農家経営の多角化や兼業化の展開を促進する環境が整いつつあったのである。

(2) 農家の副業と家庭内労働配分

農村過剰労働力の利用方法として、明治期からしばしば農家副業が奨励されてきた。

帝国農会も1916～17年に一連の「自作農調査」を実施したが、その特別調査の一部で「自作農家の過剰労力に適當なる副業」という調査を行っている⁽³¹⁾。

当時は副業の概念ないし定義が必ずしも明確ではなく、野菜や果樹などの園芸作物の栽培、養蚕、養畜、養鶏など本来なら農業の範疇で一括されるものも副業の範疇に入れている。これは、第1次大戦以前の日本農業が、米麦という穀作を主体とし、かつなお自給的性格が強かったこと、他方ではそれらの農産物に対する市場が未成熟であり、多様な商品作物の栽培・生産のための条件が整っていなかったことを意味している。そうした商品農産物の多くは不安定要因が大きく、かつ新しい技術やなにかしかの資金をも必要としたのであり、農家にとってみれば本格的に農業経営に組み込むには異質な性格をもっていたので「副業」として扱われたといえよう。しかし、果樹・園芸、畜産、などが「副業」からしだいに本来の農業経営の一環としての位置を占めていく過程についてはすでに示唆したとおりである。

また、伝統的な副業の範疇として加工や製造、たとえば藁細工、竹細工、薪炭製造、ゴザ織、機織など、さらに漬物製造、水産物加工、麻加工、コンニャク製造などなどがあげられていることはいうまでもない。労働市場が未発達の場合には、こうした範疇の副業こそがむしろ農閑期の農家労働力の消化と農家経済にとって一定の現金収入をもたらす意味で重要な役割を果たしていたといえよう。

そこで、こうした副業も含めての労働配分が農家の内部でどのように行われているかを、事例に即してみよう。これも、あくまで事例にすぎないので一般化するのにはむずかしいが一端の様相は知ることができる。

資料は、農商務省が1918年(大正7)に鳥取県農会に委託して行った農家の余剰労働時間に関する調査結果である⁽³²⁾。調査戸数は少ないが、家族全員の労働時間(各種農作業はもちろん、副業や垣根の修理まで含む)や家事労働、冠婚葬祭などのすべてを、各月の上旬、中旬、下旬ごとに集計したもので、その意味ではむしろ詳細な生活実態調査といった方がふさわしいかもしれない。

表4 家族の労働力構成

家族	年齢	労働能率	産業労働	家事労働	その他
戸主	44	10	農 耕		
妻	40	9	農耕・畳表製造	裁縫・洗濯	
父	71	6	農 耕		
母	67	8	畳表製造	炊事・子守	
長女	18	6	農耕・畳表製造	裁縫・洗濯	
次女	15	—		子 守	通学
長男	9	—			通学
次男	2	—			

(注) 農耕とあるのは農作業一般をさすものと思われる。

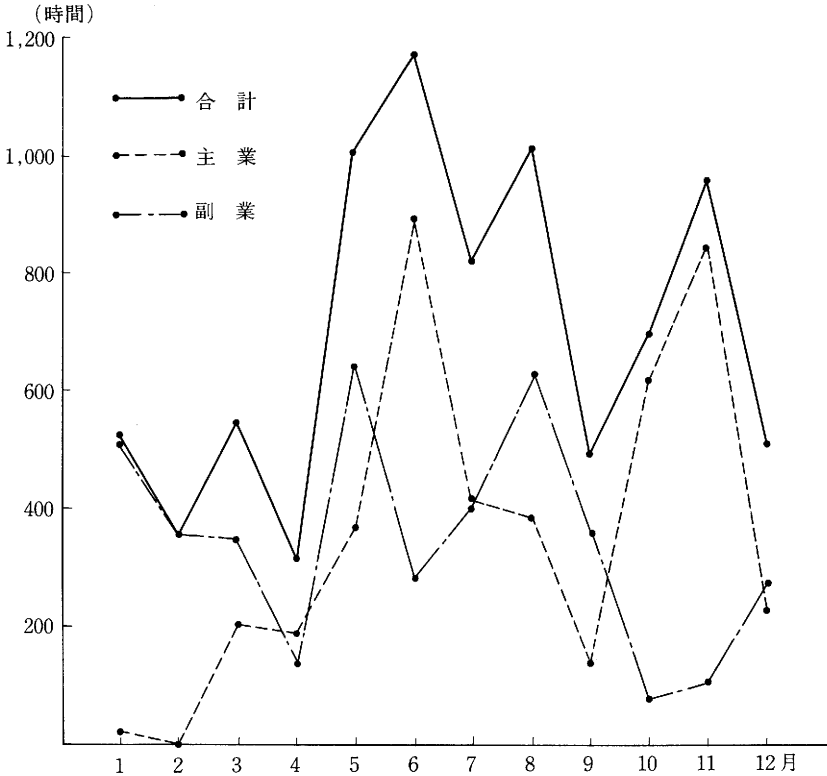
(出所) 農商務省農務局『餘剰労働力調査事例』(副業参考資料6) 1921年。

事例としての一般性はともかく、当時の農家の生活実態を知るうえでは参考になるであろう。

ここで紹介するのは、そのうちの1戸(鳥取県八頭郡大御門村)であり、その家族構成は表4に示すとおりである。戸主夫妻は40代前半の働き盛りであるが、両親は当時としてはかなり高齢であり、子供は長女が働けるだけである。労働能率はどのようにして割り出されたか明らかでないが、戸主を10として妻9、母8、父と長女が6とされている。田畑は田(自作地)が1町2反、畑(自作地)が2反あり、他に山林(杉および雑木)2町5反を所有している。農業経営は水田で稲作1町4畝、藺草4畝、里芋2畝、その裏作として麦5反6畝、レンゲ1反5畝、蚕豆など5畝を栽培し、畑のうち1反8畝は桑畑であり、養蚕も行っている。残りの2畝では大根などを栽培している。その他に牛2頭(うち1頭は子牛)を飼育しており、副業用に旧式織機2台がある。主要な副業はこれを利用しての畳表の製造であり、その他には藁細工(縄、草履、筵、俵、ほか)がある。

戸主は村会議員も務めており、当時の山陰地方の農家では自作上層に属するといえよう。家族のなかでの主要な労働の配分は、表4によれば農業は主として戸主・父(男子)が、畳表の製造は妻・母・長女(女子)が担当してい

図2 全家族員の主業・副業別、月別労働投入



(出所) 表4に同じ。

るかのようであるが、昼表についてはともかく、農業労働については後にみるように妻および長女の労働がかなり重要な役割を果たしており、農耕＝男子の分担とは必ずしもいえないのである。

図2は、主業（稲作）と副業（昼表製造、藁細工、養蚕など）への家族労働力の年間を通しての投入量の変化を示したものである。前述のように調査結果は上、中、下旬ごとに集計されているが、グラフで表示すると大変細かくなって、かえって読みにくいので、月別に再集計した（図3、4も同じ）。

まず、主業の稲作についてみると、6月の上、中旬に田植え作業にかかわ

る突出した労働のピークがあり、秋は10月下旬から11月上旬にやはり稲の収穫と裏作麦の播種を中心とした高いピークが形成されている。すなわち、基軸となる稲作については、先にみた帝国農会調査の結果(図1)と同様のM字型の労働投入が必要とされているのであり、したがって基本的にはその隙間を埋める形でその他の作目や副業が配置される必要があるといえよう。

この農家の場合、そのような調整がどのように行われているであろうか。ちなみに、年間の合計は主業4318時間、副業4110時間、総計8428時間、うち夜間作業が1047時間(12.4%)である。

副業の労働時間が400時間を超えるのは、1、5、7、8の4カ月であり、また副業が主業労働時間を上回っているのは、1、2、3、5、8、9、12の7カ月である。

おおむね農閑期に副業を増加させる構造になっているとっていいが、問題は5～8月である。10～11月の農繁期には副業労働は顕著に減少しているが、夏期はそうではない。それは、この農家が主要な副業として養蚕(春蚕)と藺草の加工(畳表製造)を行っているためである。

第1次大戦期のアメリカの好況に伴う生糸の輸出増加により、この当時の日本の養蚕業は最盛期にあった。そのため、主要な養蚕地帯以外でも多くの農家が畑で桑を栽培して養蚕を行うようになっていた。

しかし、春蚕の作業は、降霜が終わり桑が成長し始める時期からスタートするといっているから、寒冷地ほど遅くなり、多くの地方で田植えなどの農繁期に接近することになる⁽³³⁾。鳥取の場合には4月下旬に掃立が行われ、5月の中、下旬に養蚕作業のピークが来るのが一般的であった。図2で、田植えの直前の5月には副業に対して非常に多くの労働が投入されている(合計641時間)のはそのためである。

そのような事情からすると、〈養蚕(春蚕)+稲作〉という組み合わせはかなり際どいものであったが、前述した生糸のブームが多くの農家にそれを選択させたのである。

この難点を克服した夏秋蚕の技術がすでに普及し始めていたが、この農家

の場合にはもうひとつの重要な副業である藺草加工に関連した作業が7、8月に控えているため、春蚕を選択せざるをえなかったものであろう。

すなわち、7月の下旬から8月は藺草の収穫・乾燥作業と他の農家からの原料藺草の調達などの季節的作業を行わねばならないため、夏秋蚕は選択できなかったのである。

7月と8月にはその他に水田の除草作業があり、いずれにしても5～8月の作業ピークは大きく、年間の約48%に達している。西南地方とはいえ、冬期の気候条件の厳しい鳥取県の場合、農作業の季節的制約を克服して作業の通年の均等化をはかることは容易ではなかったのである。

この農家の場合には農業部門での稲、麦、藺草、養蚕などかなり多様な作目からなる複合経営に加えて、畳表の製造、藁細工などの副業を行い、家族労働力の通年的な完全燃焼を目指したわけであるが、ほぼぎりぎりの労働配分であり、田植え作業などは主に妻と長女が担当しているが、もしいずれか1人であったならば雇用労働に依存するか、養蚕部門の縮小ないし廃止を検討しなければならなかったであろう。

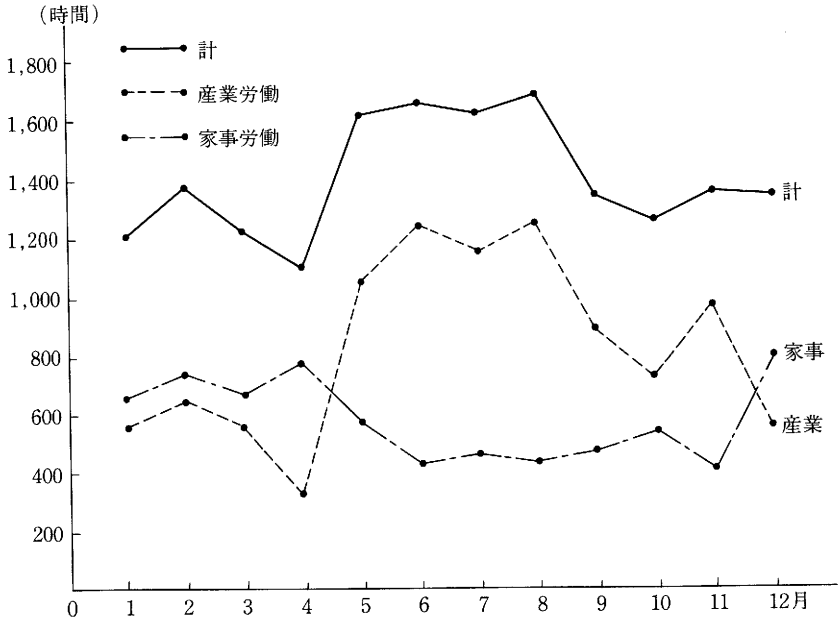
ところで、この調査でいうところの産業労働のほかに家事労働が存在することはいうまでもない。それには、通常の炊事、洗濯、育児などのほかに、垣根の修理、薪の製造、機織り、味噌・醤油の製造、漬物、餅つきなどが含まれており、女子の仕事ばかりではない。

そこで、農業労働、副業労働と家事労働の関係をみると、家族全体の状況は図3のようになっている。

産業労働に比べて変動が少ないことは当然であるが、それでも季節的な違いはある。すなわち、農繁期というべき5月から11月までは400～500時間程度であるが、農閑期の12～4月は600時間を超えている。

12月は、薪の製造や正月の準備などが重なり、4月には機織りや裁縫などが行われている。つまり、戸主、妻などの基幹労働力はまず主要農作業や副業に向けられるが、農閑期には薪の製造、垣根の修理、裁縫などの必要な「家事」に投入されているのである。

図3 全家族員の産業・家事別，月別労働配分



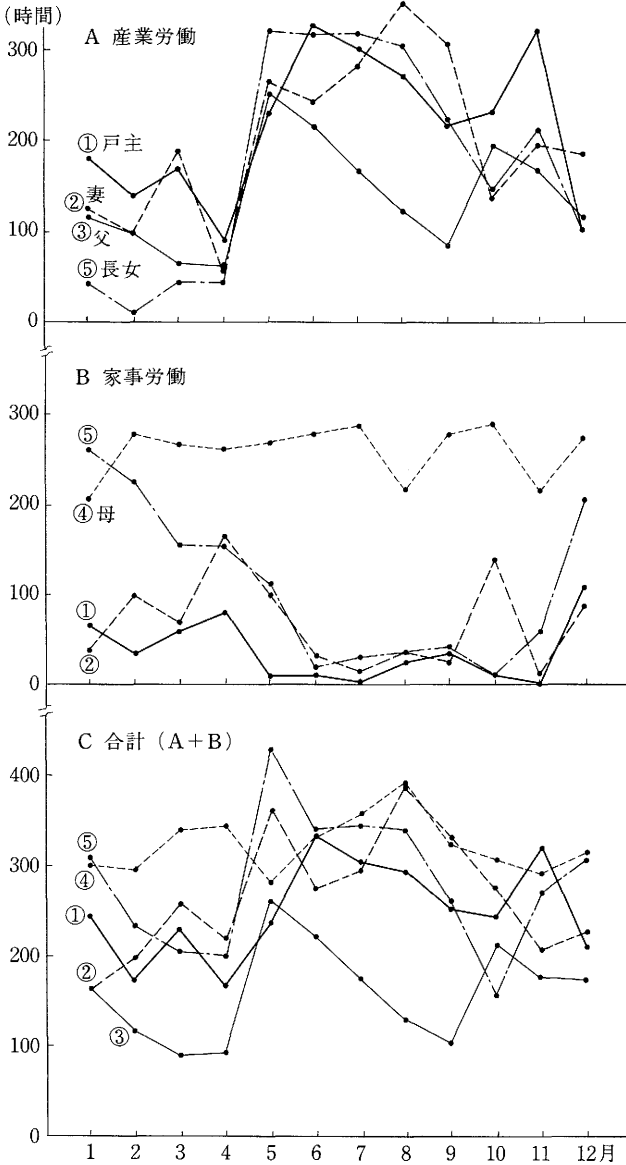
(出所) 表4に同じ。

その結果を総合的にみると，年間を通じてほぼ1200～1700時間/月（平均1400時間弱）の間におさまっており，5～8月の山はあるものの，かなり均等化されているといつていいであろう。

そこで，最後に各家族員（次女，長男，次男は除く）の月別労働配分の状況を見ると，図4のようにになっている。ただし，父の家事労働（年間275時間），と母の産業労働（803時間）は，図のA，Bでは省略してある（Cの合計には含まれている）。

これによると，産業労働は戸主，妻，長女が主として担い，父は農繁期の作業を手伝う形になっている。他方，家事労働では日常的な炊事その他を母が担当し，戸主，妻と長女が季節的なあるいは特別な仕事を農閑期に行っている。それによって，妻と長女の労働はできるだけ農業や畳表の製造に向け

図4 家族員の月別労働配分



(注) ①戸主 (44歳) ②妻 (40歳) ③父 (71歳) ④母 (67歳) ⑤長女 (18歳)
 (出所) 表4に同じ。

られるような仕組みになっている。

通常、農作業は男子基幹労働力が主として担当し、女子は補助的作業や家事が中心と考えられがちであるが、実際にはこのように男女、世代間の家庭内における分業ないし労働配分がぎりぎりまで追求され、かつ所得と結びつく「産業的労働」への投入を最大化するよう配慮されているのである⁽³⁴⁾。

先に述べたように、これはひとつの調査事例にすぎないし、また経営的には当時の平均よりかなり上位のものである。しかし、以上のような多角的、複合的経営とさらに副業や兼業が結合するという方向への経営の展開はほぼ一般的なものであったといっている。

それは、家族労働力の完全燃焼を目指すと同時に、雇用労働の最少化を目指すものにほかならなかったから、その限りにおいて、農村における農業雇用労働の機会を傾向的に縮小するものであった。

すなわち、個別農家の経済（経営）が発展し、相対的な安定に向かうことは、農村社会全体についてみれば、雇用の拡大を意味しないばかりか、むしろ農業労働者やいわゆる農村雑業層の存立基盤をせばめる効果をもっていたといえるであろう。

(3) 農業労働者の状態の変化

上述のケースは、家族労働力が家族経営の内部でほぼ自己完結的に消化された事例である。しかし、図1における農作業の季節的変動の大きさが示唆するように、農繁期には「労働力不足」が生じ、雇用労働を利用する農家も当然存在する。

すなわち、農業が生み出す就業機会はまず第1に自家農業への従事であるが、これに次ぐのは農業雇用労働である。日本における農業雇用労働者に関する概括的な調査としては、前述した第3回国際労働会議にそなえて農商務省が行った『本邦農業ノ概況及農業労働者ニ関スル調査』（1921年）がある⁽³⁵⁾。また、それらの分析も含む千田正作の労作『農業雇用労働の研究』（1971年）もすでに発表されている⁽³⁶⁾。

表5 農業雇用労働者の状況(1919~20年)

(単位:1,000人,%)

	総数	日 雇			季 節 雇			定(年)雇		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
総 計	3,118 (100.0)	1,813 (100.0)	1,070 (100.0)	728 (100.0)	920 (100.0)	461 (100.0)	448 (100.0)	385 (100.0)	238 (100.0)	140 (100.0)
A. 農業者	2,162 (69.3)	1,318 (72.7)	799 (74.7)	510 (70.0)	597 (64.9)	308 (66.8)	283 (63.2)	246 (63.9)	153 (64.3)	89 (63.1)
B. 非農業者	583 (18.7)	293 (16.1)	152 (14.2)	138 (18.9)	226 (24.6)	100 (21.7)	122 (27.2)	64 (16.6)	35 (14.7)	28 (20.0)
C. 純労働者	373 (12.0)	203 (11.2)	120 (11.2)	81 (11.1)	96 (10.4)	52 (11.3)	42 (9.4)	74 (19.2)	50 (21.0)	24 (17.0)

(注) 1) A. 農業者とは農業経営者およびその家族, B. 非農業者とは, 農業以外の事業経営者およびその家族

2) 男, 女とも原表では老年(60歳以上), 成年(16~60歳未満), 少年(14~16歳未満)に分けて集計されている。その他, 幼年(14歳未満)という分類があるが, ごく少数なので本表には掲載しなかった。ただし, 「計」には幼年も含まれている。

(出所) 農商務省『本邦農業ノ概況及農業労働者ニ関スル調査』1921年。

そこで, まず調査の結果を概観すれば表5のとおりである。調査時期は第1次大戦期の好況から戦後恐慌への移行過程にあたっている。それはともかく, この時期の農業雇用労働者総数は約312万人である。当時の農家戸数は約548万戸であるから, それと単純に比較すると約57%に相当する。

雇用の形態別にみると日雇が58%, 季節雇が30%, 定雇(年雇)が12%である⁽³⁷⁾。また, 出身別にみると, 農業経営者が23%, その家族が46%であり, 両者を合わせると69%, すなわち216万人は農家の構成員にほかならない。純労働者は実数約37万人, 構成比では12%, また非農業者は約58万人で19%, 両者合わせて95万人程度である。こうした状況から判断すると, 農業内部で発生する季節的・臨時的な労働力需要の7割は農業内部の労働力, すなわち農業従事者やその家族労働力の相互融通でまかなわれており, もっぱら農業雇用労働に従事しながら生計をたてようとする労働者の存立基盤は著しく限定されていた。

これら農業雇用労働者の増減の動向について, 「調査」は, ごくおおまかに傾向をみているだけであるが, 特徴的な点として定雇の減少を指摘し, その原因としては「戦時商工業界ノ好況ニ依リ此ノ方面ニ多ク労働者ヲ吸収セラ

レタルニ存シ」と報告している⁽³⁸⁾。すなわち、農村の雇用労働者はこの時期すでに、かなり流動性の高い存在であり、第1次大戦期のような好況期に労働力需要が増大すると比較的容易に吸収されていったのである。それは、彼らの農村社会における存在基盤の不安定性と裏腹の関係であった。

なお、調査結果でもうひとつ注目すべき点は、季節雇用においては日雇や定雇に比べて女子の比率が高いことである。これは調査も述べているように、他地方からの農繁期の出稼者が多いが、養蚕、茶摘など女子労働への依存度の高い部分で季節雇が増加した結果である⁽³⁹⁾。

なお、この時期以降も、前述した不況基調にもかかわらず定雇の減少傾向は続き、その比重はさらに低下する。その結果、農業内部の雇用労働は比較的近在から供給される日雇労働と農繁期の時期にずれのある他地方から供給される季節出稼ぎが主体になるのである。その多くは零細規模の農家から供給されるものであり、まさしく農業部門における労働力の過不足はその内部で融通され、調達されるような構造が成立してくるのである。

すなわち、農村雑業層を他部門へと排出する圧力が傾向的に強まるのである。

2. 農家戸数の変動と労働力移動

農村雑業層や、農業雇用労働者の存立基盤が制限され、彼らを非農業部門へと排出する圧力が強まれば、その同じ力は彼らときびすを接する最下層の零細農家にも及ぶはずではなからうか。そうした下層農家の状態と動向はどのようなものであったろうか。

戦前期の農家戸数と農業就業者数については、それらがかなり固定的であったということがやや通説的になっている。先の本多・並木説もそこから出発していた。

両大戦間期についてみると、全国農家戸数が1910年、約542万戸、20年548万戸、30年551万戸、40年539万戸であり、農業就業人口の方は、国勢調査に

表6 農家戸数の変動（青森県，広島県，1910～40年）

（単位：1,000戸）

	青 森			広 島		
	総農家数	専 業	兼 業	総農家数	専 業	兼 業
1910	70	53	17	203	119	84
1915	73	53	20	205	122	83
1920	77	54	23	201	125	76
1925	81	58	23	198	137	61
1930	84	61	23	193	140	52
1935	89	67	22	185	141	44
1940	94	66	28	177	118	59

（出所） 加信文監修『都道府県農業基礎統計』農林統計協会，1983年。

よれば20年1374万人，30年1375万人，40年1337万人であるから，たしかにマクロにみればあまり大きな変化はない。

しかし，この点については実は地域による違いがかなり大きい。

表6は，1910～40年の青森県と広島県の農家戸数の変化を比較したものであるが，両者はかなり対照的な変化を遂げている⁽⁴⁰⁾。

まず，農家戸数は青森県では一貫して増加傾向をたどり，1910～40年間に34%も増加する。他方，広島県では1915年以降は一貫して農家戸数が減少し，15～40年に14%ほど減少している。

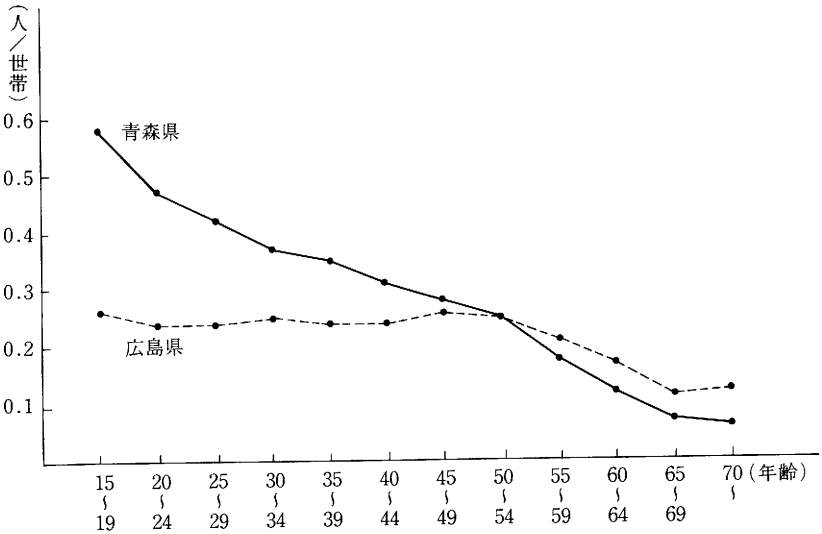
もうひとつの特徴は，青森県では専業農家も増加するが，同時に兼業農家もゆるやかながら増加を続けている。ところが，広島県の場合には1935年まで兼業農家が減少して専業農家が増加するという動きが明確である。おそらく兼業農家のなかで離農する者と，専業化する者への分解が進んだものと考えられる。

1940年には両県ともそれ以前とやや違った動向がみられるのは，いうまでもなく戦時経済の影響である。

こうした2つの県の対照的な動きはいかにして生じ，何を意味するものであろうか。

図5は，ひとつの手がかりとして，両県の農業就業者の年齢階層別の状況

図5 農家1戸当たり年齢階層別就業者数（1930年）



(出所) 『昭和5年国勢調査報告』。

を農家1戸当たりで比較したものである⁽⁴¹⁾。

広島県の場合、15～54歳くらいまでは、各年齢層がほぼ同じように存在しており、それより高年齢層になると逡減していく。これに対して、青森県の場合には15～24歳の青年層は広島県の2倍くらい、その後も40歳代まではずっと広島を上回っている。

おそらく広島県の場合、この頃からおおよそ1戸の農家を1組のカップルが継承し、その他の農家世帯員は若い時からなんらかの形で非農業部門へ流出していくというパターンが成立していたものであろう。その背景としては、もともと1戸平均の耕地面積が全国的に最も小さい部類に属するということが、他方瀬戸内沿岸を中心に非農業部門の労働市場が比較的早くから発達したという事情がある。表6の兼業農家の分解傾向は、ひとつにはこうした労働市場からの吸引によるものであろう。他方の専業農家群は、先の鳥取県の農家ほどではないにしても、多様な作物や畜産などを組み合わせた複合経営

を形成していき、農繁期の不足労働力は、これも前述したように相互に融通・調達したものと考えられる。

他方、青森県の場合、農家の若年齢層は明らかに必要な農家の後継者数を上回って滞留していたとあっていいであろう。それはどうしてなのか、また彼らは歳をとるとどこへ行ったのであろうか。

一般にこの地方では、農家の次・三男は一種のお礼奉公として徴兵検査までは家の農業を手伝ったり、年雇として働く慣習があったという指摘もある⁽⁴²⁾。

おそらく歴史的には、そうした慣習も重要であったろう。しかし、彼らの一定の部分がいずれ他出していったことからすれば、やはり労働市場とのつながりの弱さが重要な要因であろう⁽⁴³⁾。その意味では、適当な雇用機会を求めて待機中の労働力という性格をもっているといっているであろう。しかし、明確な展望が与えられているわけではないから、比較的上層の農家や経済的に余裕のある農家では、そうした次・三男などにまず分家をさせたと考えられる。その結果が、たとえば表6における農家戸数の増大と結びついている⁽⁴⁴⁾。

つまり、ここでは労働市場の吸引力が弱いので、分家による農家戸数の増大を通じて、農村社会の内部で雇用の拡大が図られたのである。そのようにして創出された小規模農家が果たして経営的に安定しえたかどうか、という問題は残る。しかし、少なくとも農業労働者や雑業層よりも相対的に安定的であったことは確かである。

以上のように、マクロにみた農家戸数や農業就業者数の固定性の背後には、このように異なった動き、相殺的な動きも存在したのであり、農家が後継者以外の労働力を自動的に排出したと、一面的に主張するのは正しくない。ただ、両大戦間期についていえば、先にみた農業内部の動きと、労働市場の動きの両面から農村の余剰労働力を排出する作用が強まるのであり、やや長期的にみれば青森県のような動向は過渡的な性格の強いものであった。

むすび——戦時期に至る農村就業構造の変化——

1930年代後半、とくに日中戦争の頃から「農村労働力問題」が一転して「労働力不足問題」に変わったことはすでに述べた。この時期以降はいわゆる戦時期の特殊な条件が作用することは否めないが、農村の就業構造にとって重要ないくつかの変化が生じる。

まず、産業構造の変化、とくに、重化学工業の拡大とそれが生み出した新たな質の労働力需要が農村にも及び始めたことである。それは、まず養成工制度などを媒介に、農家の子弟に対しても大企業の基幹的労働力たりうる道をひらいた。彼らは、企業内で訓練を受けながら熟練を形成し、年齢相応に昇進することによって生活を安定させ農家から完全に自立することが可能になった。たとえば、先の青森県の場合でも、もし次男や三男が養成工として採用されれば、一応の将来の設計が描けるわけであるから必ずしも分家する必要はなくなることになる⁽⁴⁵⁾。

もうひとつの形態が通勤兼業である。労働力不足は工場の地方分散を進め、その結果、農村からの労働力の吸収も進んだが、同時に農家に在宅したままで通勤できる範囲に雇用が増加し、いわゆる職工農家が誕生した。今日からすれば、このような兼業農家の存在はごく当たり前のことであるが、当時としては画期的な変化であった。こうした動向は敗戦によっていったん中断されるが、戦後の一連の改革と経済復興を経て、再び同様の方向を辿ったことは周知のとおりである。

〔注〕—————

- (1) 農村人口論の研究についてのサーベイとしては、昭和後期農業問題論集5『農村人口論・労働力論』農文協、1983年における中安定子の解題「農村人口論の流れ」参照。
- (2) 西村甲一「論稿を通してみた農村人口問題に関する思潮」（農村人口問題研究会編『農村人口問題』第2集、農林統計協会、1952年所収）。

- (3) 同上論文, 71ページ。
- (4) 有名なものとしてはマイエットやエッゲルトらの提言がある。
- (5) この点については、復刻版『中央農事会報』第1巻, 日本経済評論社, 1978年における解題を参照。
- (6) 移民政策の歴史については、松本武祝「満州移民と分村事業」(日本村落史講座5『政治2』雄山閣, 1990年所収)参照。
- (7) この問題については柳田国男, 横井時敬その他多くの者が論評している。
- (8) 西村「論稿を通してしてみた……」79ページ。
- (9) 農村においては地主・小作間対立が強まり, 小作争議が急速に増加しつつあった。
- (10) 松本「満州移民と……」参照。
- (11) 本多龍雄, 並木正吉らの諸論稿。
- (12) 代表的なものはいわゆる日本資本主義論争である。
- (13) 大河内一男『黎明期の日本労働運動』岩波書店, 1952年ほか。
- (14) 大河内一男「賃労働における封建的なもの」(昭和後期農業問題論集5所収)178ページ(初出は1950年)。
- (15) いわゆる経営家族主義は, 経営における労使関係を家族における親子関係に擬制するものといわれている。
- (16) これに関連して農村からの安価な労働力供給を維持するために農家に対しては小農維持政策がとられるという説もある。
- (17) 大河内「賃労働における……」。
- (18) この問題については単身流出=単身者賃金説が有力である。都市の労働者世帯では多就業形態がこれを補完する。
- (19) 本多龍雄「日本人口問題の史的解析—農村人口問題研究のための一序説—」(農村人口問題研究会編『農村人口問題』第2集所収)。
- (20) 同上論文, 22~23ページ。
- (21) 並木正吉「農家人口の移動形態と就業構造」(東畑精一編『農村における潜在失業』農村人口問題研究第4集, 日本評論新社, 1956年所収)203ページ。
- (22) 家制度は日本資本主義論争において, 封建制のひとつのシンボルと見なされた。
- (23) 本多「日本人口問題の……」29ページ。この点は雑業層論ともやや共通する。
- (24) 並木「農家人口の……」208ページ。
- (25) 同上論文, 206, 211ページ参照。
- (26) たとえば, 隅谷三喜男「日本資本主義と労働市場」(昭和後期農業問題論集5所収)参照(初出は1964年)。
- (27) 同上論文, 189ページ。

- (28) 拳家離村のパターンは通常、破産その他農村に居住できなくなって流出ケースが多いといわれている。
- (29) 隅谷「日本資本主義と……」201～202ページ。
- (30) この点は東南アジアの農村とかなり異なっている。
- (31) 報告書の復刻版が出版されている。帝国農会『自作農調査(全)』御茶の水書房、1979年。
- (32) 農商務省『農家の余剰労働力に関する調査』(農家副業に関する調査6)1921年。調査の時点は1918年。
- (33) こうした養蚕労働については、早川直瀬『養蚕労働経済論』(明治大正農政経済名著集23巻、農文協、1977年所収)参照(初出は1923年)。
- (34) しかし、この農家の場合にも両親の高齢化が進み、長女の結婚・他出というような世代交替期になれば農繁期には「労働力不足」に直面するかもしれないし、いずれにせよ家族労働力の状況にあわせた経営の再編が必要になったであろう。
- (35) この調査結果は、農業発達史調査会編『日本農業発達史6』中央公論社、1955年に復刻、収録されている。
- (36) 千田正作『農業雇用労働の研究』東京大学出版会、1971年。
- (37) 定雇とは常雇と同義であるが、「本邦農業ノ概況及農業労働者ニ関スル調査」が「定雇」の用語で統一されているので、本章もそれに従った。なお、同調査における日雇、季節雇、定雇などの定義は次のとおりである。「日雇トハ一日ヲ單位トシテ又ハ仕事高ニ依リテ賃銀(實物賃銀ヲ含ム)ヲ定メ且日毎ニ雇備セラルル者、季節雇トハ養蠶、茶摘其ノ他ノ時期ニ際シ旬、月等ヲ單位トシテ賃銀ヲ定メ且敷日、旬又ハ月ヲ一期トシテ雇備セラルル者、定雇トハ例ヘハ作男、作女又ハ定夫トシテ一年以上ヲ一期トシテ雇備セラルル者(早春ヨリ晩秋迄ヲ一期トスル者ヲ含ム)及豫メ雇備期間ヲ定メス長期間雇備セラルル者、僕婢トハ農業經營者ノ家事ニ専ラ従事スル雇人ヲ謂フ」(前出、「日本農業発達史」777ページ)。
- (38) 同上報告書。
- (39) 千田『農業雇用労働の……』62ページ以下を参照。
- (40) なぜ青森県と広島県か、ということについてとくに強い根拠があるわけではない。しかし、前者は東北地方の特徴をほぼ全面的に備えており、後者は西南地方の代表、さらには労働市場の発達した地方の代表とは必ずしもいえないかもしれないが、図3に示した農家の年齢別就業構造では東北の対極にある。この点については、中安定子『農業の生産組織』家の光協会、1978年で多くの県の状況が第1章で詳しく比較検討されているので参照されたい。
- (41) その他の県の状況については、同上書参照。
- (42) 同上書、26ページ。

- (43) ただし、北海道におけるニシン漁など季節的な出稼労働市場との特有の結びつきはあった。しかし、季節出稼は前述した大河内らの出稼型には合致するが、農家から独立して流出するような関係にはない。
- (44) 分家を含むこうした動向については、小林謙一『就業構造と農村過剰人口』御茶の水書房、1961年、第4章、とくに320ページ以下参照。
- (45) 農村地域内で多少こうした性格をもっていた就業機会は、役場の吏員や学校教師などの職業である。